

令和8年度台湾・香港における情報発信事業 仕様書（案）

1 委託業務名

令和8年度台湾・香港における情報発信事業

2 事業目的

本事業は、小松空港発着の定期便が就航しており、訪日リピーターが多く地方周遊が見込まれる台湾、香港を対象とする。これらの地域に対し、現地の発信力のあるインフルエンサーを招聘して本県の観光魅力に関する効果的な情報発信を行うことで、本県へのインバウンド誘客の拡大、ならびに県内における広域周遊の促進を図るものである。

3 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務内容

本県の魅力を発信するため、以下の招聘事業を実施する。

（1）台湾インフルエンサー招聘

① 夏季招聘

ターゲット：訪日経験者、30～40代 家族・親族
テーマ：里山里海のドライブ、地域の暮らし・行事、ローカル線、レンタカー
招聘対象：インフルエンサー 2名（2アカウント）以上
招聘時期：2026年8-9月
招聘日数：2泊3日以上

② 冬季招聘

ターゲット：訪日経験者、20～40代 夫婦・パートナー、友人
テーマ：加賀、雪見の露天風呂、食（カニ、海鮮）、カフェ
招聘対象：インフルエンサー 2名（2アカウント）以上
招聘時期：2027年1-2月
招聘日数：2泊3日以上

【特記事項】

- ・小松-台北便または小松-高雄便を利用した招聘を基本とし、定期便の周知及び利用促進に資する情報発信を行うこと。（小松定期便を利用しない場合は、理由を明示し、定期便の利用促進に資する代替PR方法を提案すること。）
- ・9月3日に就航する小松-高雄便の利用促進に資するインフルエンサーを夏季招聘、冬季招聘それぞれに1名ずつ提案すること。

（2）香港インフルエンサー招聘

① 夏季招聘

ターゲット：訪日経験者、家族・親族
テーマ：能登島めぐり、能登のポケモン関連コンテンツ、ローカル線、レンタカー
招聘対象：インフルエンサー 2名（2アカウント）以上
招聘時期：2026年8-9月
招聘日数：2泊3日以上

② 冬季招聘

ターゲット：訪日経験者、20～50代夫婦・パートナー、友人
テーマ：加賀、雪見の露天風呂、食（カニ、海鮮）、カフェ
招聘対象：インフルエンサー 3名（3アカウント）以上
招聘時期：2027年1-2月

招聘日数：2泊3日以上

【特記事項】

・小松-香港便を利用した招聘を基本とし、定期便の周知及び利用促進に資する情報発信を行うこと。（小松定期便を利用しない場合は、理由を明示し、定期便の利用促進に資する代替PR方法を提案すること。）

(3) (1)、(2)に共通の特記事項

- 各招聘事業について、招聘日数（県内）、招聘アカウント数、発信媒体、発信媒体の選定理由、総投稿回数、期待される効果（リーチ数、インプレッション数など）、ターゲット・テーマに即した石川県内のコンテンツを【提案様式】に記入して提案すること。
- 各招聘事業について、【提案様式】に記入した内容に加えて、想定するインフルエンサーの詳細（フォロワーの特徴、フォロワー数等）を明確にし、投稿に関する数値目標を企画提案書に記載すること。
- 各招聘事業について、【提案様式】に記入した内容を踏まえて、行程案を作成すること。
- リール、動画での情報発信を念頭に置いた企画とすること。
- 各招聘事業について、インフルエンサーの同行者（マネージャー、通訳等）が発生する場合、その費用も委託料に含めて提案すること。
- 被招聘者には旅行保険加入を義務付け、取材・撮影許可やアテンド、通訳など、行程全体の手配及び安全管理を受託者が一括で実施すること。
- 複数の招聘事業を同一日程・行程で行うことも可とする。

(例) (1) ①台湾夏季招聘と、(2) ①香港夏季招聘を同一日程・行程で実施する。

- 分散誘客の観点から、各招聘事業について、加賀地域（金沢市以南）または能登地域（金沢市以北）での行程を1泊2日以上組み込むこと。
- インフルエンサーの投稿内容に誤表記等が無いようネガティブチェック及び周知を行うこと。
- 投稿内容及び投稿計画については、【別表】に記した本県のオウンドメディアの活性化に繋がるような提案をし、企画提案書に記載すること。

(例) タイアップ投稿、ハッシュタグの活用、本県のSNSでの再掲等。

※タイアップ投稿については、投稿内容が本県オウンドメディアのコンセプトに即したものであるか、(公社)石川県観光連盟による確認を経て投稿を行うこと。

- SNSプラットフォームごとのガイドライン等を確認し、ステルスマーケティング規制などに抵触しないよう、適切な表記、内容とすること。（例：#PR など）

【別表】石川県のオウンドメディア一覧

対象国	媒体	URL
台湾	Facebook	https://m.facebook.com/visitishikawatw/
香港	Facebook	https://www.facebook.com/visitishikawahk
	Instagtram	https://www.instagram.com/visitishikawahk
英語圏	Instagtram	https://www.instagram.com/visitishikawa/

5 実績報告書の作成及び提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A4判電子データ）を作成、及び【報告様式】に必要事項を記載し、履行期限（令和9年3月19日（金））までに、(公社)石川県観光連盟の指定する提出先に提出すること。また、報告書の提出に合わせて事業報告の機会を設けること（オンライン可）。

●提出物

- ① 事業実施報告書（任意様式）

- ・ 事業概要
- ・ 実施結果（全体の行程、招聘者の概要、投稿内容、リーチ数、インプレッション数、ビュー数、再生数等、コメント等を一部抜粋したもの、その他コンテンツや媒体に応じた報告事項等）
- ・ 招聘の様子及び情報発信の成果物（投稿画面のスクリーンショットなど）
- ・ 招聘者からのフィードバック
- ・ その他(公社)石川県観光連盟が指示したもの

② 【報告様式】

- ・ 様式内の各項目

●提出先

公益社団法人 石川県観光連盟 インバウンド推進部

info@hot-ishikawa.jp

6 その他

- 事業の円滑かつ効率的な進捗を図るために、受託者は(公社)石川県観光連盟と密接な連携を図り事業を進めること。
- 受託者は、本使用に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度(公社)石川県観光連盟と協議すること。
- 本事業に関する事項について、機密を遵守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を追わなければならない。